

**【陳情】**

|   |   |       |             |
|---|---|-------|-------------|
| 受理番号  | 7                                       | 受理年月日 | 平成29年 8月31日 |
| 件名  | 過疎化・超高齢化でも費用対効果の高い自家用有償運送を、公助と共助で進めましょう |       |             |
| <b>【委員会の意見】</b><br>委員会の審査では、陳情者に出席を求めて意見聴取を行いました。<br>陳情者の広範囲な主張、提案の中から、これから策定される「地域公共交通網形成計画」が高齢者をはじめ市民の幅広い生の声を採り入れ抜本的な見直しにより、本計画が充実されることを望むとの趣旨を願意と捉えました。<br>その上で委員会として、陳情にある自家用有償運送等の具体的な提案は、今後の課題として可能性を含め適宜検討されるものであり、直ちに事業実施に至るものではないとの見解を示します。<br>慎重に審査した結果、趣旨採択すべきと決定しました。 |   |       |             |
| 審査結果  | 趣旨採択すべきと決定                              |       |             |

**【陳情者の感想】**

またしても、私の文章力が足りないのでしょうか？ 議員さんがいつもおっしゃる「願意」は、「バス停まで歩けない人にも、公的な移動支援を」というものです。

全国には、「送迎型乗り合いバス」や、「福祉・過疎地の自家用有償運送」を望む交通弱者がたくさんいます。でも、多くの自治体で、タクシー業界に配慮して(?)協議会を設置したがないのが実態。それは、由布市も同じ。

(ユーバスのうちジャンボタクシー沿線では、実験中の予約制送迎を拡大するだけで相当数の交通弱者をカバーできます。費用対効果抜群♪)

だから、「旧3町中心部から遠い地域で、タクシーが行きたがらないような(時には出張料も)、ユーバス乗り継ぎと地域内移動とに限定」という陳情にしたのです。それでも、「今後の課題として……直ちに事業実施に至るものではない」というのでしょうか？

由布市の「介護保険第6期計画(H27~29)」によると、策定のためのアンケート(H26年実施?)では、『『有料でも利用したい事業』については『外出の際の送迎サービス』が最も多く……』となっています。(P18)

つまり、《趣旨の説明》で述べた「由布市地域公共交通網形成計画」に盛り込むと同時に、初年度実施に向けて今から、協議会立ち上げの準備を始めることが、アンケートに回答した高齢者に寄り添う施策なのです。

やはり策定中の「介護保険第7期計画(H30~32)」においても、前述のアンケートから、今の「バス停まで来い」から「送迎」「ドア to ドア」の地域交通を大至急提供できるようにしなければなりません。

「……可能性を含め適宜検討……」なんて言ってる間に、タクシー代がかかる地域の高齢者は、どんどん生活不活発病や認知症が進行したり、無理して運転して事故を起こしたりしてしまいます。